

# ROTARY INTERNATIONAL GOVERNOR'S MONTHLY LETTER



OFFICE OF GOVERNOR OF DISTRICT NO. 62

NAOHARU TODA

OGAKI CHAMBER OF COMMERCE  
KURUWAMACHI OGAKI GIFUKEN JAPAN



## NO. 1

昭和31年7月1日 (July 1, 1956)

第62区ロータリークラブ

### 会長並びに幹事殿

国際ロータリー 戸 田 直 温  
第62区ガバナー

#### ○ 就任御挨拶 (Greetings)

去る6月7日米国フィラデルフィアのロータリー国際大会でガバナー・エレクトに選出せられて、茲に各会員に紹介せられ此大会も終り、私は6月21日無事使命を済ませて羽田空港に帰着しました。斯くして本日より国際ロータリー第62区ガバナーの任に就く事になりました。本日よりの満一年は、共に本日より新たに任に就かれた各会長並びに幹事各位と共に我等の年であります。第62区が此一年間により以上に伸展してロータリー精神を発揚して其目的を達成するか否かは勿論ガバナーたる私の責任であります。私は此栄えある地位而かも重責を負いました以上は、全力を挙げてロータリーの理想の貫徹に努め、友好精神の振興と国際平和の実現に邁進したいと堅く決意して居る次第ではありますが、之れには会長、幹事各位は固より各会員諸君がロータリーの理想と精神を真に会得せられてロータリー活動に身を捧げられ、以て私に御支援と御協力を賜るよう切に念願するのであります。

私は5月20日に羽田空港を出発して米国シカゴ市に直行、次いでエバンストンの国際ロータリー本部を訪問の

上レーキプレシツドの国際協議会に出席、来るべき一年間に対するロータリーの活動方針の指導を受け、次ぎにフィラデルフィアの国際年次大会に出席して非常なる感激を受けて、6月21日に羽田空港に帰着致しました。此国際協議会及び国際大会の模様就いては次の月報に於て詳細御報告致します。

#### ○ 伊藤前ガバナーに対する感謝 (Thanks to Mr. Ito)

第60区が第60区と第62区の二つに分割せられて伊藤前ガバナーは第62区の初代のガバナーに御就任相成り、熱誠其職に当つて新たなる第62区を指導され、以て堅実なる基礎を作られました。而してクラブ数は本年3月末に於て6、会員数は252人増加しましたのは全く御努力の結果でありまして此御功績に対して深く感銘するもので厚く御礼申し上げます。尚今後はパスト・ガバナーとして第62区に対して変らざる御指導と御支授を賜るようお願いすると共に、愈御健勝をお祈りして止みません。

#### ○ ガバナー合同懇談会 (District Governor's Meeting)

7月1日大阪で四地区新ガバナー及パスト・ガバナー

の懇談会を開いて、国際協議会及び国際大会で示された本年度に対するロータリーの活動方針、及びラング新会長の大いに於ける講演に基いて、私達の今後に於いて為すべき基本方針を統一し、又決定しようと考へます。之れ等に就いては何づれ漸次ガバナー月報を通じて申し上げる事と致します。

### ○ 出席報告 (Attendance Report)

6月分は従来通り伊藤前ガバナー宛に、7月分より新ガバナー事務所宛に御送り願います。此出席報告は毎月9日迄に事務所に着する様送つて頂きたい。第62区ガバナーとして地区内の出席報告は纏めて集計し、其上で第62区の総合出席報告をエバンストンの本部へ毎月17日午前零時迄に着く様に送る責任がありますから、各クラブの幹事諸君は此事を厳守されて御協力を願います。

### ○ 各委員会 (Committees)

ロータリー活動は各委員会が活潑に働くか否かに因るものであります。各委員会の委員長は当然適任者であるとして全会員より選出されたのであり、其属する委員諸君と共に常に其範囲内の活動を強力に効果的に推し進める責を負うて居られるのであります。会長は已に本部より各会長に配付せられた「1956—57は貴下の年」なる冊子中の各委員長へのリーフレットは夫れ夫れ渡された事と思ひます。会長は各委員長が此リーフレットを熟読含味して時々各委員会を開き適切な計画を建て、活動する様指導されんことを望みます。

### ○ 財 務 (Finance)

此一年間に於て如何にクラブは活動するかは先づ新年度の始めに於て其計画を建てる事を必要とします。各委員長は委員会を開いて其活動方針を討議決定して之れに対する予算を作り、理事会は之れを集計の上検討して其クラブの予算を確立し、会長は此計画予算に依るクラブ活動の実行を各委員会に努める様常に指導して下さい。

### ○ 会員半期報告 (Semiannual Report of Membership)

7月及び1月に会員の現在報告(英文)をR.I.本部小

林雅一氏及び当ガバナーへ提出して下さい。其用紙は各クラブに配付されて居る筈です。

### ○ 本部負担金 (Per Capita Tax)

本部負担金は各クラブ7月1日現在の会員1人に付き1,080円。半年分をFiscal Agent of R. I. 小林雅一氏へ御払込み下さい。又雑誌ROTARIAN講読部数と其料金報告もR. I. 本部へ提出されると同時に其料金は小林雅一氏へ御払込願います。

### ○ 地区資金 (District Fund)

地区資金、「ロータリーの友」講読料及び地区大会分担金も必ず御忘れなく夫れ夫れ関係箇所へ御払込み下さい。以上の各報告及び払込は附表「事務手続カレンダー」に基いて其期日を間違えない様提出又は御送金願います。

### ○ クラブ情報 (Club Publication, Public Information)

各クラブで発行せられて居る週報其他の会報等は一部宛当ガバナー事務所及び米国エバンストンのR. I. 本部へ御送附願います。尚毎週の例会報は例会後直に遅滞なく御送り願います。

各クラブの活動状況は各地方に発行の新聞があれば之れと常に連絡を取つて新聞に記載する様に努力せられて亦ロータリークラブと其地方と接触を保つて啓蒙運動にも努力され度く、以てロータリーの理想の達成に寄与されん事を望みます。尚ガバナーとして各地方に於ける各情報は勿論其職務遂行上承知して置きたいのですから参考となるべき事項は是非私へ御報告を願います。

### ○ ロータリー財団奨学資金 (Rotary Foundation)

ロータリー財団奨学資金はロータリーとして最も重要な役割を勤めて居る事業の一つですから之れに対しては各クラブ共従来大に参割、寄与せられて居るのは御同慶に堪えぬ次第であります。昨年より一地区より一人宛此資金に依る留学生を選出する事が出来る様になりました。

たことは已に御承知の通りであります。此点御含みの上  
尙一層絶大なる御協力を御願い致します。

ロータリー奨学資金の払込はR. I. 本部分担金と同じく  
R. I. 財務代行 (R. I. Fiscal Agent) 小林雅一氏宛御送  
り願います。

### ○ 名誉会員 (Honorary Membership)

名誉会員の任期は一年で毎年7月1日を以て自然に資  
格が消滅致します。名誉会員は真にロータリーの理想実  
現達成に功績のあつた方々を推薦するものであります事  
はロータリーの定款にも定められて居ります。此定款規  
則の趣旨に沿つて各クラブは7月の最初の理事会に於て  
新に名誉会員推薦の決議をする様各会長に於て取計つて  
頂きたい。

### ○ 我等の一年 (Our Year)

此一年は各会長並びに各幹事は勿論各理事各委員長の  
一年であります。新年度7月の最初の理事会は出来る丈  
け早く開会せられて一年間の大体の活動方針を討議決定  
される事を望みます。又 Club Assembly 及び Club  
Forum の開催に就いても予め計画を建て置かれる様  
御勧め致します。

### ○ クラブ公式訪問 (Official Visit)

ガバナーは年に一回各クラブを公式訪問する責務があ  
ります。公式訪問は各クラブのロータリー活動に就いて  
各クラブの役員諸君と懇談をしてガバナーも共に其クラ  
ブのロータリー活動に御協力御支援も申し上げ又助言も  
致し又各会員諸君にも其例会に於て御目に掛つて全会員  
諸君とも御親しくなつて頂いてロータリー精神の目的貫  
徹に努めようとするものでありますから公式訪問に就き  
ましては仰々しくなく又親しみのあるものにしたと思  
つて居ります。

公式訪問に就きましては出来る丈各クラブの御都合  
も伺いまして其期日を決定致します。期日が決定致しま  
したならば (Club Review for Governor's Visit) を会  
長宛御送附致します、之れに対す御答と各委員長の事業  
の計画と経過報告を邦文で二通作つておいて下さい。ガ

バナーは会長の「クラブ活動報告」(Club Activities  
Report) と各委員長の報告書を拜見し乍ら懇談を致しま  
す。先づ順序と致しまして一時間会長と幹事と懇談致し  
まして次にクラブアツセンブリーに移りまして会長幹事  
各委員長には必ず出て頂いて少くとも二時間御懇談を致  
します。勿論各アツセンブリーには会員各位も多数御参  
加下さる事を希望致します。夫れからクラブの例会に出  
席しまして全部の会員諸君に御目に掛つて友好親睦を深  
くして又ガバナーとして意見も申し上げる事になつて居  
りますから公式訪問が最も効果的である様各クラブの  
御協力を願います。

### ○ 公式訪問に関する予定計画 (Scheduled Plan)

出来る丈け早く全部のクラブの公式訪問を終りたいと  
思つて大体の一年間のスケジュールを計画して居りますが、  
各クラブに於て御希望もありましたら成る可く早く  
其旨御申込み願います。又インターシティーフォーラム  
(Inter City Forum) は各県毎に開きたいと思つて居り  
ます。インターシティーフォーラムの際はフォーラムリー  
ダー (Forum Leader) の派遣に就きましてR. I. 本部  
の承認を必要としますから、出来る丈け早く計画決定して  
置きたいと思ひ早急に御都合伺いますから予め各県の各  
クラブに於て御相談置き願います。

第62区ガバナーとして最初の公式訪問は先づ大垣クラ  
ブから始め次に尾西クラブを訪問致します。其後の公式  
訪問に就きましては、尙後から順次御相談の上決定致し  
ますから宜しく御協力願います。尙公式訪問は成るべく  
一日で終りたいと存じて居りますから一日で終る場合の  
昼の例会は晩に変更を願う事になりますから之れ亦予め  
御諒承を願います。

### ○ 公式訪問日程 (Schedule of Official Visit)

7月ガバナー就任最初の公式訪問として次の日程で公  
式訪問を致します。尙其以後の公式訪問に就いては各ク  
ラブと御相談の上決定致します。宜しく御協力願います

クラブ名	月 日	会長幹事 懇談会	クラブ 協議会	例会出席
大 垣	7月4日(水)	午後 2—3時	午後 3—5時	午後 6—7時
尾 西	7月9日(金)	午後 2—3時	午後 3—5時	午後 6—7時

○ ガバナー月報 (Governor's Monthly Letter)

ガバナー月報は毎月15日に発行、会長及幹事に御送り致します。ガバナー月報は本部よりの周知事項、ガバナーとして御報告すべき事項及び意見、各クラブの活動状況、人事消息、其他重要事項等を掲載致します。出来るだけ冗長を省き簡潔に記述して頁数も少くしたいと思つて居ります。会長幹事各位も此月報はよく熟読せられて必要事項は例会の節 各会員に周知されるよう御報告を願います。